

防府市チャレンジショップ支援事業補助金交付要綱

令和5年12月1日制定

(目的)

第1条 この要綱は、創業を予定している方や創業後間もない事業者を対象として、まちなかでの出店等に係る経費の一部を予算の範囲内において補助することで、創業支援を行うとともに、もってまちなかの賑わいの創出並びに活性化に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1)商業地域 防府市都市計画用途地域における商業地域をいう。

(2)創業 事業を営んでいない個人が所得税法（昭和40年法律第33号）に規定する開業の届出により新たに事業を開始すること又は事業を営んでいない個人が新たに法人を設立し、事業を開始することをいう。

(補助対象者)

第3条 補助対象者は、小売業、飲食業、サービス業など地域の賑わい創出・活性化に資する事業で、次の各号のいずれにも該当する個人又は法人とする。

(1)第8条に規定する申請の日（以下「申請日」という。）前1年以内に市内で創業している、又は、申請日以後に市内で創業する予定があること。

(2)補助金の交付決定日（同日において創業していない者にとっては創業した日）から3年以上継続して事業を営む意思を有すること。

(3)市税等に滞納がないこと

(4)防府市中小企業サポートセンターの経営指導を受けており、今後も継続して指導を受けようとする事

(5)防府市暴力団排除条例(平成23年条例第21号)第2条に規定する暴力団の構成員又は暴力団に協力し、若しくは関与する等これに関りをもたないこと

(6) 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)に規定する中小企業者であること

(7) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)により規制の対象となる風俗営業等に該当しないこと

(8) 都市計画法(昭和43年法律第100号)、建築基準法(昭和25年法律第201号)その他法令を遵守していること。

(補助対象事業)

第4条 補助金の交付の対象となる事業は、次の各号のいずれかに該当する事業とする。

(1) 商業地域内の空き店舗等を活用して出店する事業(以下「チャレンジ店舗出店事業」という。)

(2) 商業地域内で行われるイベントや場所を借り上げてスポット出展する事業(以下「チャレンジイベント出展事業」という。)

(補助対象経費)

第5条 補助金の交付の対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)は、別表1に定めるとおりとする。

(補助対象期間)

第6条 補助金の交付の対象となる期間(以下「補助対象期間」という。)は、第8条に規定する申請日の属する会計年度の3月31日までとする。

(補助金の金額)

第7条 補助金の額は、予算の範囲内において、別表2に定めるとおりとする。

2 前項の規定により算出した額に千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

3 この要綱に基づく補助金以外に、国、県及び市等から補助金を受ける場合は、補助対象経費から当該補助金の補助対象経費を差し引いた額を算定の基礎とする。

(交付申請)

第8条 補助金の交付を受けようとする者は、防府市チャレンジショ

ップ支援事業補助金交付申請書（第1号様式）に必要な書類を添えて申請日の属する会計年度の2月末日までに市長に申請しなければならない。

（補助金の交付決定）

第9条 市長は、前条の規定による申請書の提出があった場合は、その内容を審査し適当と認めるときは、補助金の交付を決定し防府市チャレンジショップ支援事業補助金交付決定通知書（第4号様式）により申請者に通知する。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付を決定する場合において、必要があると認めるときは、条件を付することができる。

（事業内容の変更及び廃止）

第10条 前条第1項の定めにより交付の決定を受けた者（以下「交付決定者」という。）は、事業内容及び補助対象経費の変更又は事業を廃止するときは、当該変更事業に着手する前に、防府市チャレンジショップ支援事業補助金計画変更・廃止承認申請書（第5号様式）に必要な書類を添えて市長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の規定により申請があったときは、その内容を審査し適当と認めるものについて、防府市チャレンジショップ支援事業補助金交付決定変更通知書（第6号様式）により通知する。

（事業完了届及び実績報告書）

第11条 交付決定者は、当該事業が完了したときは、その完了の日から起算して20日を経過した日又は当該完了した日の属する会計年度の3月31日のいずれか早い日までに、防府市チャレンジショップ支援事業補助金完了届兼実績報告書（第7号様式）に必要な書類を添えて、市長に提出しなければならない。

（補助金の額の確定）

第12条 市長は、前条の規定による実績報告を受けたときは、その内容を審査し適当と認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、防府市チャレンジショップ支援事業補助金交付確定通知書（第10号様式）により通知する。

(請求)

第 13 条 交付決定者は、補助金の交付を受けようとするときは、防府市チャレンジショップ支援事業補助金交付請求書（第 11 号様式）を提出することにより補助金の交付を請求することができる。

(補助金の交付)

第 14 条 市長は、前条の規定による請求書の提出を受けた場合において、これを審査し適当であると認めるときは、速やかに交付決定者に当該請求額を支払うものとする。

(決定の取消し)

第 15 条 市長は、交付決定者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消し、補助金が既に交付されているときは、その返還を命じることができる。

(1) 偽りの申請その他の不正の手段により補助金の交付を受けたとき

(2) 補助金を他の用途に使用したとき

(3) 補助対象期間内に完了する見込みがなくなったとき

(4) 補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件、法令若しくは交付決定に基づく命令に違反したとき

(5) その他、市長が不相当と認めたとき

2 前項の規定は、前条第 1 項の規定により交付すべき補助金の額の確定があった後においても適用があるものとする。

(権利譲渡等の禁止)

第 16 条 交付決定者は、補助金の交付を受ける権利を他人に譲渡し、又は担保に供してはならない。

(報告及び調査)

第 17 条 市長は、事業実施期間内において、補助対象者に対し、事業に関する必要な事項について報告を求め、又は実地に調査し、必要な指示を行うことができる。

2 市長は、事業の完了した日から 3 年以内において、補助金の交付を受けた者に対し、事業に関する必要な事項について報告を求め、又は実地に調査し、必要な指示を行うことができる。

(その他)

第 18 条 この要綱に定めるもののほか、事業の実施について必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和 5 年 1 2 月 1 日から施行する。

別表 1 (第 5 条関係)

事業名	補助対象経費	条件
【チャレンジ店舗出店事業】	・賃借料（家賃）	<ul style="list-style-type: none"> ・申請日時点において賃貸借契約が済んでいないものであること ・店舗の営業時間が原則 1 日 4 時間以上であること ・対象家賃については、当該年度内の家賃を対象とする（4 月から翌年 3 月） ・所有者が 3 親等以内の親族または生計同一者でないこと
【チャレンジイベント出展事業】	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料及び賃借料（会場使用料） ・広告宣伝費 ・印刷製本費 ・補助員人件費 	<ul style="list-style-type: none"> ・申請日時点において実施済みのイベント等でないこと ・補助員人件費については、補助事業を実施するために必要な補助員（アルバイト等）に係る経費のみとする

別表 2 (第 7 条関係)

補助金の額	
【チャレンジ店舗出店事業】	補助対象経費に 2 分の 1 を乗じて得た額 ただし、1 月当たり 5 万円を上限とし、申請日以後の補助対象期間のもの
【チャレンジイベント出展事業】	補助対象経費に 2 分の 1 を乗じて得た額とし、30 万円を限度とする ※同一年度内で 30 万円に達するまで複数回申請可能

第1号様式（第8条関係）

年 月 日

（宛先）防府市長

申請者

住所 _____

事業所名 _____

氏名（法人の場合は代表者名） _____

電話番号 _____

防府市チャレンジショップ支援事業補助金交付申請書

防府市チャレンジショップ支援事業補助金交付要綱第8条に基づき、
下記のとおり必要書類を添えて申請します。

記

1 交付申請額 金 _____ 円

2 事業

チャレンジ店舗出店事業

チャレンジイベント出展事業

3 添付書類

(1) 事業計画書（第2号様式）

(2) 収支予算書（第3号様式）

(3) 開業届又は法人設立届 ※創業済みの方

(4) 出店（展）場所の位置図

(5) 事業に要する許認可・免許等の写し ※必要な場合のみ

(6) 市税の納税証明書（滞納のないことの証明書）

(7) その他市長が必要と認める書類

事業計画書

1 申請者

会社名・屋号	
住所	〒
氏名	
連絡先	TEL :

2 実施形態・事業概要

創業	<input type="checkbox"/> 創業済 <input type="checkbox"/> 創業予定
開業・法人等設立日 (予定日)	年 月 日
事業実施場所 (賃貸・イベント出展)	名称： 住所：〒
出店期間	年 月 日 ～ 年 月 日
業種	
事業に要する許認可・免許等 (必要な場合のみ記載)	許認可・免許等名称： 取得（見込み）時期：
営業時間	
定休日	
事業目的・内容 (具体的な取扱商品・サービスなど)	どのような業種業態の事業でどのような商品・サービスを提供するか

<確認書>

上記、事業計画の内容について確認しました。

令和 年 月 日 中小企業サポートセンター

収支予算書

【チャレンジ店舗出店事業】

費目	内容			補助対象経費 (税抜)
	家賃(月額) ÷ 2 【上限50,000円】		月数 (申請月以降)	円
	円	×	ヶ月	
(A) 補助金交付申請額				<千円未満切捨て> 円

【チャレンジイベント出展事業】

費目	内容	補助対象経費 (税抜)
① 使用料及び賃借料		円
② 広告宣伝費		円
③ 印刷製本費		円
④ 補助員人件費		円
合計		円
(B) 補助金交付申請額 = 合計 × 1/2		【上限30万円】 <千円未満切捨て> 円

※補助対象経費は、消費税及び地方消費税を除いた額となります。

合計欄

(A) + (B)	【補助額】 円
-----------	------------

第4号様式（第9条関係）

指令防商第 号
年 月 日

様

防府市長 印

防府市チャレンジショップ支援事業補助金交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった防府市チャレンジショップ支援事業補助金について、下記のとおり決定したので、防府市チャレンジショップ支援事業補助金交付要綱第9条第1項の規定により通知します。

記

1 交付決定額 金 円

2 条 件

年 月 日

（宛先）防府市長

申請者

住所 _____

事業所名 _____

氏名（法人の場合は代表者名） _____

電話番号 _____

防府市チャレンジショップ支援事業補助金計画変更・廃止承認申請書

年 月 日付、指令防商第 号で交付決定を受けた防府市チャレンジショップ支援事業補助金の工事内容を変更・廃止したいので、防府市チャレンジショップ支援事業補助金交付要綱第10条第1項の規定により申請します。

記

1 変更・中止の理由及び内容

2 変更となる補助金の額

変更前	円
変更後	円
増 減	円

3 添付書類

- (1) 事業計画変更・廃止の内容に関する書類
- (2) その他

第6号様式（第10条関係）

号
年 月 日

様

防府市長 印

防府市チャレンジショップ支援事業補助金交付決定変更通知書

年 月 日付で変更申請のあった防府市チャレンジショップ支援事業補助金について、下記のとおり補助金の交付決定額を変更したので、防府市チャレンジショップ支援事業補助金交付要綱第10条第2項の規定により通知します。

記

1	変更交付決定額	金	円
	変更前	円	
	変更後	円	
	増減額	円	

（宛先）防府市長

申請者

住所 _____

事業所名 _____

氏名（法人の場合は代表者名） _____

電話番号 _____

防府市チャレンジショップ支援事業補助金完了届兼実績報告書

年 月 日付、指令防商第 号で交付決定を受けた防府市チャレンジショップ支援事業補助金について、事業が完了しましたので、防府市チャレンジショップ支援事業補助金交付要綱第11条の規定により、関係書類を添えてその実績を報告します。

記

- 1 実績報告書 別紙のとおり
- 2 補助額 円
- 3 添付書類
 - (1) 実績報告書（第8号様式）
 - (2) 収支報告書（第9号様式）
 - (3) 請求書、領収書等の写し（経費内訳及び支払いがわかるもの）
 - (4) 契約書等の写し ※チャレンジ店舗出店事業のみ
 - (5) 写真等（事業の取組実績がわかるもの）
 - (6) 補助金振込先の通帳の写しもしくは口座番号、振込名義がわかるもの
 - (7) その他市長が必要と認める書類

実績報告書

事業者名	
事業の実施場所	
事業の実施期間	年 月 日から 年 月 日まで
事業の実績 (実施内容・実施方法・実績)	
今後の展開	

収支報告書

【チャレンジ店舗出店事業】

費目	内容			補助対象経費 (税抜)
	家賃(月額) ÷ 2 【上限50,000円】		月数 (申請月以降)	円
	円	×	ヶ月	
(A) 補助金交付申請額				<千円未満切捨て> 円

【チャレンジイベント出展事業】

費目	内容	補助対象経費 (税抜)
⑤ 使用料及び賃借料		円
⑥ 広告宣伝費		円
⑦ 印刷製本費		円
⑧ 補助員人件費		円
合計		円
(B) 補助金交付申請額 = 合計 × 1/2		【上限30万円】 <千円未満切捨て> 円

※補助対象経費は、消費税及び地方消費税を除いた額となります。

合計欄

(A) + (B)	【補助額】 円
-----------	------------

第11号様式（第13条関係）

防府市チャレンジショップ支援事業補助金請求書

金額		百	十	万	千	百	十	円
		¥						

内 訳 防府市チャレンジショップ支援事業補助金として

防府市チャレンジショップ支援事業補助金交付要綱第13条の規定により、上記のとおり補助金を請求します。

年 月 日

(宛先) 防府市長

住 所

名 称

代表者氏名

(補助金は、次の口座に振り込んで下さい。)

振込先 金融機関	銀行・信用金庫・労働金庫 農協・漁協・信用組合							
	支所・支店・出張所							
口座番号 種 別								1：普通
								2：当座
フリガナ								
口座名義								